

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和2年1月27日(月曜日)	開 議 閉 議	午前 10時00分 午後 0時45分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野		
執行機関 出席者	田中生涯学習部長、福田市民力推進課長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、 眞里谷市民力推進課地球環境子ども村係長、 片山教育部長、伊豆田社会教育課長、岡田社会教育課放課後児童係長 山内市長公室長、垣見秘書広報課長、小林秘書広報課広報広聴係長		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員 1名(小川)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:01

3 案件

(1) 行政報告

【生涯学習部】

- スポーツライミング施設について
- 亀岡市交流会館条例の一部改正について

(生涯学習部入室)

生涯学習部長 あいさつ
市民力推進課長 説明

10:10

《質疑》

<松山委員>

施設を利用されない時の防護策は、どのように考えているのか。

<市民力推進課長>

扉を設けるということは、考えていない。遮断テープのポールを置いたり、緑化的なプランターで柵をしていきたいと思っている。

<松山委員>

それで十分防げるのか。

<市民力推進課長>

事務所に窓があり、来場者の確認もできる。気を付けて目配りしていく。

<木曾委員>

条例改正で開館時間が延びるが、午後9時までというところかなり遅くなる。職員の配置の問題や、山岳連盟の方が、朝9時から夜9時まで安全指導ができるのか、心配であるがどうか。

<市民力推進課長>

施設管理は、現在、市OBの嘱託職員で対応している。時間外対応については、増員を協議している。山岳連盟についても、日常の点検管理もお願いしていくが、講習会などについてはもちろん講師として来ていただく。必要に応じて派遣してもらえると聞いており、常時ではないので、今のところいけると思っている。

<木曾委員>

わかった。どのくらい利用されるのか、スタートしてみなければわからない。保険や仕様に関しては、去年の総務文教常任委員会でもかなり厳しい意見を言わせてもらったので、おおむねそのように進めてもらっていると思っている。怪我の保険の範囲がわかれば教えてほしい。

<市民力推進課長>

年度当初に指摘いただいた中で、保険の確認が不十分で申し訳なかったと思う。再度、色々な事例を調査したところ、このレクリエーション保険が対応できる。死亡、後遺障害保険については500万円。入院は日額5,000円。通院は日額3,000円。これは、全体の利用者の実績に応じて出される。3,000人程度を予定しており、160万円ほどかかる見込みである。

<木曾委員>

死亡事故が500万円ということであるが、それで、市として対応できると思っているということか。

<市民力推進課長>

手探りの状態ではあるが、他の施設ではそのあたりからのスタートと聞いて、設定している。もちろん市が運営しているので、責任はあると思っている。ただ、個人の責任に係る部分もあるとは思っているので、それも加味しながら金額を想定している。

<木曾委員>

公共施設を使って事故がおこると、今までの事例から考えても、高額の補償金を出さなければならない事例が多い。備えあれば憂いなしで、柔軟に対応する必要がある。過去につつじヶ丘小学校で、焼却炉に子どもが落ちて亡くなった。学校の保険の関係もあったのかもわからないが、約3,000万円。それに追加して1,000万円。亀岡市として4,000万円払ったと記憶している。そういう事例を参考に、柔軟に対応していく方がいいと思う。

<生涯学習部長>

色々な意見をいただき、その意見に沿って今回整理をさせていただいた。ご存じのとおり、京都スタジアムに巨大な施設ができています。利用者の状況を見ていると、当初想定の5倍以上の利用があり、利用制限も出しているという状況です。規模は違うが、当施設のPRを京都スタジアムでしていただくなど、相互連携を図っていきたいと思っています。京都スタジアムでは、指定管理者のビバから好日山荘という山の会社に、1日4名で管理委託をしています。それに係る経費が1,000万円くらい必要と聞いています。それは指定管理の利用料金制として、収入は好日山荘がもらい、残りの分をビバから回すというしくみになっています。ただ、交流会館でど

れだけの利用があるかが見えないところもあるので、令和2年度については、直営で職員を増やして対応していくという思いでいる。今後の状況を見ながら、民間委託がいいのかどうかを1年間かけて検証していきたいと思っているのでご理解いただきたい。

<石野委員>

時間帯は、午前、午後、夜間ということであるが、夜間は体育館のようにシルバー人材センターに委託となるのか。もしも事故があった時に、知識のある人がいると緊急の対応ができるが、マニュアルを作るなどして、緊急対応ができるようにしてほしい。(要望)

<木村副委員長>

全国市長会市民総合賠償保険は、施設に瑕疵がある場合や指導に原因があるなど、亀岡市の施設また運営に過失があった場合に使われる。その限度額を調べておいた方がいいと思う。レクリエーション保険は、死亡が500万円。入院が5,000円。通院が3,000円。これは傷害保険である。これが限度であるが、他に個人で掛けておられる傷害保険があれば、それもある。亀岡市が掛けている保険はこれだけだということを、利用者に説明しておかなければいけない。こういうことをしてはだめだとか、安全ロープを付けていなくて事故をした場合は責任を持ってないということを書いたものを渡すか、承諾書を書いてもらう。そういうものを作っておいた方がいいと思う。また、市外の人と市内の人では料金が違うが、市長は以前、亀岡市民が優先的に予約をとれるようにしたいとおっしゃったが、どのように考えているのか。

<市民力推進課長>

利用者に対する説明に関しては、施設を使う全ての方に説明会に参加していただき、利用許可証を交付させていただく。加えて、施設を使う時には、誓約書を書いていただくことを考えている。全国市長会市民総合賠償保険の金額については、資料を持ち合わせていないので確認しておく。利用者には、保険内容を周知していきたいと思う。市民に対する優先利用であるが、交流会館は、3カ月前に予約受付が始まる。その1カ月前から市民の予約を受け付けることは、今のところ想定していない。他の施設との関係もあるので、利用状況を見ながら検討していきたい。まずは来て利用していただきたい。また、子どもたちに利用していただきたいと思っている。

<木村副委員長>

市長はそうおっしゃっていた。せっかく市税を入れているので、市民が優先的に利用できるようにお願いしたい。また、森のステーションかめおかもそうであるが、ほとんどの人が施設の存在を知らない。広報紙に文章を載せるだけではなく、広報を工夫してほしい。

<浅田委員>

交流会館の使用料金は安いのか。

<市民力推進課長>

料金は、近隣施設を勘案して設定している。施設の規模も違うので、利用促進を図るため安くしている。京都アクアリーナであれば、2時間で中学生以上は400円。交流会館は4時間なので、倍の800円とした。小学生は200円で、半額になっている。交流会館も半額設定としている。交流会館では、子どもは高校生までを考えている。学校へ行っている子どもたちが、馴染んで、興味を持っていただいて、アスリートとして頑張ってもらいたいという思いもあり、裾野を広げていくためにこういった金額設定にしている。

<生涯学習部長>

京都スタジアムの使用料金は、1時間でおとな1, 100円。1時間では終わらないので、最低2時間ぐらい使われているのが現状である。

<木曾委員>

交流会館そのものが、亀岡市外の方の利用が多い。人気が出てくると、亀岡市民が利用しにくくなっていく。上手く運用の中で、亀岡市民が有効に利用できるように願う。

<福井委員長>

以前の説明で、有料のところと無料のところがあるように聞いたと思うがどうか。

<市民力推進課長>

資料の写真が最終形である。右の壁のところはボルダリングと言って、横に移動していく。正面がルートと言って、上に登っていく。右側のボルダリングも、小学生はここまでと印をして制限を加えていく。無料なのは、幼児用滑り台で、プロポーザルで新たに提案いただき設置したものである。3歳以上の子どもが使えるように考えたものである。

<福井委員長>

昨年から、本委員会で、これで本当にいいのかと言ってきて良かったと思う。提案いただいた業者との、協議の経過を教えてください。

<市民力推進課長>

業者選定の時に、安全性を第一に考えてほしいという条件で公募した。日本には3社の大きな業者があるが、手を挙げたのは2社であった。子ども用滑り台を提案した業者は、他の面についても、ホールドの設定により危険度が変わってくるのでそれも考慮しなければならないことや、ホールドの色で登っていくことなど、様々な配慮について十分に提案してくれた。見た目や格好ではなく、安全を実質的に検討してくれたので、有り難かったと思っている。

<三上委員>

施設に来たついでにやってみようと思っても、利用者説明会を受けた人でないと利用できないということか。

<市民力推進課長>

それについては、業者と山岳連盟と何度も協議した。できればそういった方にも使ってもらいたいと考え、通常であれば講習会を受けてもらわなければならないのだが、講習会の内容を10分程度にまとめた映像を見て学習してもらい、それでいいということであれば誓約書を書いて使ってもらいたいという配慮をしたいと思っている。基本的には、講習会を受けて、操作や安全面、機能面などを学んでもらわないといけないのだが、例えば、ロッジに泊まられて、せっかくあるのでやってみたいと思われた時、使えませんかはいけないと考えた。ただ、ルールがあるので、説明を学んでいただいた上での了解ということをやりたいと思っている。

<三上委員>

普及という点ではいいが、安全のこともあるのであまり安売りするのもどうかと思う。講習会を受けた人からすれば、10分見ただけでできるなら、講習会は何だったのかと言われる可能性もあるのではないかと疑問に思った。また、他の施設で講習を受けている人は、講習会の受講は免除されるのか。

<市民力推進課長>

他の施設でも利用証のようなものを発行されているので、一定の講習を受けられた方については免除と考えている。

<三上委員>

午後9時まで利用できるのは、クライミングウォール施設のみか。

<市民力推進課長>

交流会館の中の会議室と、このクライミングウォール施設とが午後9時まで利用できるようになる。

<三上委員>

維持管理、メンテナンス、清掃、嘱託職員、山岳連盟への謝礼、交通費なども含めて、年間でどれくらいを見込んでいるのか。

<市民力推進課長>

交流会館全体の管理委託経費も含めて、900万円程度を見込んでいる。

<三上委員>

使用料金もそこに充てていくことになるが、足りなければ市が補てんしていくことになるのか。

<市民力推進課長>

現在、テントやコテージなどの収入が420万円程度である。クライミングウォールができれば、目算であるが650万円程度を目指している。

<木村副委員長>

滑り台の横にはマットがないので、落ちた時のためにマットは敷いておくべきだと思う。

<市民力推進課長>

現在、工事の途中であり、考えているところである。

(質疑終了)

10:40

○ガレリアかめおか条例の一部改正について

市民力推進課長 説明

《質疑》

<山本委員>

研修室の予約ができるのは3カ月前からだが、市民が予約をしようと思ったらできない状況が頻繁にあるようだ。改善する考えはあるか。

<市民力推進課長>

市民の利用促進を言われているが、ガレリアかめおかの場合は、競合すると抽選会を行っている。市内外同じ条件となっているので、他の施設の状況を参考に検討していきたい。

<山本委員>

今回上がっている企画展示室も含めて、考えていただきたい。

<福井委員長>

ガレリアかめおかは、建設から20年が経過し、傷みも出てきているが、今後、修理にどれくらいの金額が必要になると考えているのか。

<市民力推進課長>

雨漏りしている箇所もあり、修繕が必要である。来年度予算の中で、修繕計画に係る費用を計上したい。休館できないので、4年程かけて順次修繕を行っていきたいという思いを担当課では持っている。指定管理者が、日常管理を行う中で修繕費用を調べた経過もある。その中で、完璧に修繕するには、6億円から8億円ほどかか

るということを聞いているが、多額であり、公共施設等総合管理計画の中で、個別計画を策定し、借金にはなるが優良起債を活用しながら、修繕を行っていきたいと考えている。まず、計画策定を予定していきたいと思っている。
(質疑終了)

10:50

○計画の策定状況について

市民力推進課長 説明

〈質疑〉

〈木曾委員〉

この2つの計画が出来上がった段階で、議会にはどのように示していただけるのか。

〈市民力推進課長〉

法定ではないが、亀岡市総合計画の中に位置づける個別計画として設置しているので、資料として議会にも提出を予定している。

〈木曾委員〉

第5次亀岡市総合計画は議決事項になってくるので、議会でも審議することになるが、その中でこの2つの計画についても説明していただけるのか。

〈市民力推進課長〉

そのとおりである。

〈三上委員〉

前計画の成果が生涯学習賞の充実で、共生賞が創設されたとある。生涯学習賞については、決算特別委員会でも話題に上がった問題で、さらに充実させていくというのは、議会の思いとの整合性からどうなのかと思う。

〈市民力推進課長〉

生涯学習審議会委員からは、生涯学習賞については現行の制度設計の中で今後とも進めていくようにという意見をいただいている。

〈生涯学習部長〉

議会からは、生涯学習賞の大賞100万円は高いのではないかなど、色々な意見をいただいていた。ゆう・あい賞、千登美子賞という賞を設けているが、これは、千登美子さんがお亡くなりになった時に、大宗匠から寄附いただいたものを原資としており、いずれなくなってしまう。そういった賞金のことも含めて、予算のことにも影響してくるので、検討しなければならないと思っている。

〈福井委員長〉

千登美子さんをはじめ、多くの生涯学習のための寄附が生涯学習振興基金に積んである。ここにふるさと納税も積まれていることが気になっているのだが、また予算審議の中で聞くことにする。

〈生涯学習部長〉

1月11日に京都スタジアムが竣工し、2月9日のこけら落としで幕が開く。2月23日からシーズンが始まるが、3月1日がサンガのホームゲームとなる。ホームタウンとして気運を盛り上げていこうということで、商店街連盟で紫色のポロシャツを作成された。市内金融機関や市役所にも、試合の前に着用して気運を盛り上げていきたいという協力要請があった。そこで、市職員がお金を出して作っている互助会という組織から、職員に1枚ずつ配布する。非常勤職員や再任用職員については、当初予算で計上し、45人分のポロシャツを用意する。2月7日から、サンガ

の試合の前日に、窓口の職員が着用して業務にあたるので報告させていただく。

<木曾委員>

小・中学校に、2月9日の無料チケットの案内を出しているが、完売という状態で大丈夫なのか。

<生涯学習部長>

小学生のみで、2月2日締め切り、先着2,000人である。

<木曾委員>

小学生は、校区外には家族と一緒にないと行けない。かなり割引があるようだが、説明されているのか。

<生涯学習部長>

京都サンガが招待するが、小学校を通じて案内している。サンガは、親の分も1,000名見込んでおり、合計3,000席を確保している。席はゴール裏である。

<木曾委員>

チケットには、家族も含めて5人行けると書かれている。期待している子どもが行けなければかわいそうだ。

<生涯学習部長>

チケットには書かれていないが、子どもは2,000人、親は1,000人を想定している。当日にならないと分からない部分もある。

<三上委員>

先ほどのクライミングウォール施設の件で、10分ほどビデオを見てもらえば使えるということであるが、その場合、利用証は発行されるのか。

<市民力推進課長>

それは一時的なものなので、利用証は発行されない。

<三上委員>

曖昧になってしまうのではないかと心配する。

<福井委員長>

京都スタジアムのクライミングウォールはどうなのか。

<地球環境子ども村係長>

京都スタジアムの方では、常に専門的な指導員がついているので、2、3分注意事項を聞くだけで使える。

(質疑終了)

11:10

(生涯学習部退室)

【教育部】

○亀岡市放課後児童健全育成事業（放課後児童会）について

(教育部入室)

教育部長 あいさつ
社会教育課長 説明

11:22

《質疑》

<福井委員長>

支援員は、2、3年前に法律が変わり、基準が緩和されているが、敢えて規定を設けるのか。

<社会教育課長>

支援員の資格取得に関する経過措置の期限が切れてしまえば、研修を受けた方ではないと採用することができなくなる。2年以内に研修を修了する場合にも支援員として採用することができるよう、国の省令に基づいて、緩和措置として条例に定めるものである。

<三上委員>

2年前の緩和は、大学のこの課程を卒業した人という要件に、新たな専攻のようなものができているから、それでもいいという内容であったと思う。支援員と呼ばれるのは講習を受けなければいけない人であるが、補助員は講習を受けなければいけない対象にはなっていないのか。

<社会教育課長>

補助員は対象になっていない。

<三上委員>

2年以内に受ければ支援員として採用するというので、門戸を開いている。今でも人が足りない。支援員と補助員の割合は、半々くらいか。

<社会教育課長>

支援員は現在48人、アルバイトも含めて補助員は100人弱である。支援員の配置は必要になっているが、補助員にも支援員になってもらうように、こちらから声をかけることもある。支援員になると、月曜日から金曜日までフル勤務になる。それぞれ家庭の事情もあるので、難しいところもあるが、職員の確保は最大の課題になっているので、引き続き確保に努めていく。

(質疑終了)

11:28

(教育部退室)

【市長公室】

○制服（事務服）の廃止について

(市長公室入室)

市長公室長 あいさつ・説明

11:32

《質疑》

<松山委員>

身だしなみの基本ルールとは、具体的にどのようなルールなのか。

<市長公室長>

今も、夏季のエコオフィス期間は制服を着用しないが、その時に身だしなみセルフチェックを周知しており、これを基本にする。髪の毛のことや、髭剃りなど手入れをしているか、服装に関しては仕事にあったデザインか、清潔感はあるか、しわ、しみ、ほつれはないかなどをチェックすることになっている。これに沿って、課長が指導をすることになっている。

<松山委員>

庁舎内で働いている職員の意見は、どのようにまとめて廃止に至ったのか。

<市長公室長>

制服に関しては、便利であるとか、普通のパンツスーツにしたいとか、色々な意見があるが、廃止に至る前に、職員組合、職員連絡会には事前に説明し、了解を得ている。

<山本委員>

2年前の平成29年の決算の時に、制服について質問し、他市では制服を廃止しているところが多いが亀岡市では今後どうしていくのかと聞いた時に、身だしなみが揃うということで、廃止は考えていないという答えだった。先ほどの説明で、他市では制服はほぼなく、制服があるのは5市だけということであったが、他の理由はないのか。

<市長公室長>

制服の廃止については、過去から議論していたが、財政的にも年間平均100万円ほど支出している。節約ということも、廃止の理由の1つである。

<福井委員長>

ブレザーだけが廃止ということで、作業服は関係ないのか。

<市長公室長>

そのとおりである。

(質疑終了)

11 : 35

○「離れ」にのうみの所管替えについて

市長公室長 説明

11 : 37

《質疑》

<木曾委員>

決算の時に厳しく指摘し、これを受けて10月以降積極的に進めていただいた結果、14人という実績ができたと思っている。本来の事業目的をしっかりと踏まえた中で、今後取り組みをしていただきたい。9月までに実績が上がらないとか、さらに下がってしまったという状況になれば、3年を待たずしても所管替えということになると思う。本来の事業目的に沿って事業展開するよう要望しておく。こうして実績を上げてもらったことは評価できると思う。

<松山委員>

2月、3月の利用人数が8人、3人というのは、利用予定人数か。

<市長公室長>

予約人数である。

<福井委員長>

全体の稼働率が上がっている理由はあるのか。

<市長公室長>

この施設が周知されてきたということと、予約サイトのブッキングドットコムや一休の評価が非常に高く、利用者の増加につながったと思う。ふるさと納税でこの宿泊券を出したところ、52枚出た。寄附金額にして600万円相当である。ペアチケットなので、利用者は100人である。

(質疑終了)

11 : 40

(2) 意見交換

○秘書広報課との意見交換

<福井委員長>

委員会テーマの行政の見える化を進めるにあたって、秘書広報課と意見交換をしたいとお願いし、来ていただいている。ここから意見交換会に移る。今まで1年かけて、財政課や財産管理課、監査委員事務局と意見交換を行った。昨年5月に視察に行った市でも、財政硬直化や公共施設の再配置について、マンガで現状や将来の予想について市民に分かりやすく示し、分かっていた上で、どうするかということをも市民と一緒に考えるということをしてきた。本委員会でも、市民に知らせることが大事だと認識し、市民に広報していただいている秘書広報課の皆さんと、どういうことができるかも含めた意見交換をしたいと思う。最初に、秘書広報課の仕事内容について、説明いただきたい。

広報広聴係長 説明

11 : 50

≪意見交換≫

<木曾委員>

電子媒体に関しては、工夫して色々なことをやっていただいているが、紙媒体が一向に変化しない。特に、きらり亀岡おしらせが市民から好評ではない。どんなものもいいかは難しいが、どのように協議しているかを教えてほしい。

<秘書広報課長>

おしらせは、事業の事前告知を大切にしている。近年は、市民活動の情報を積極的に載せている。フェイスブックやラインなどの電子媒体は、その人が見ようと思わないと見てもらえない。おしらせは、家に届くので、気がなくても見てもらえる確率が高いので、載せてほしいという要望がある。おしらせのニーズが高いので、継続している。紙と電子の使い分けを工夫していかなければならないが、ご指摘通り明確には出ていない。紙は、高齢者の読者が多い。電子媒体は、若い人が多い。それも含めた編集も工夫し、より見てもらいやすい、伝わりやすい工夫が今後は必要かと思っている。

<木曾委員>

きらり亀岡に関しては、終わった行事の報告が多い。市民にとって必要な情報の掲載を充実してほしい。市民に知ってもらおうという本来の広報の役割が果たされるよう工夫し、毎月同じパターンでなく、メリハリをつけた方がいいと思う。おしらせは、白地に黒の印刷で、高齢者にとっては見にくいようだ。催しには色を付けるなど、ちょっとした工夫をすれば目に留まり、わかりやすくていいのではないかと。主な読者である高齢者の意見を聞いて、保存もできるような工夫をしてほしい。市のホームページは、来年、一新されるとのことだが、今のホームページは工夫しすぎて見にくい。見たい情報をすぐに見ることができ、関連する情報も同時に表示してほしい。一番困るのは、死亡の時である。諸手続きを一斉に出すことが必要だと思う。

<秘書広報課長>

紙媒体については、市が伝えたい情報と、市民が知りたい情報と、ズレがあることは認識している。見てもらえるように、伝えられるように、工夫していきたい。ホ

ームページは、令和2年度事業として予算要求している。トップページで検索しやすくしたい。大幅改正は、再来年になる。10月くらいからホームページの刷新に取り組み始め、市民や議員からも意見をもらいたい。現在、市のホームページ内に議会のホームページが設置されている。5年前に意見をいただき、今の形になったが、次も市のホームページの中に設置するのか、または全く別にするのかについて、10月までに協議をさせていただきたい。ご意見を賜ればと思うのでよろしく願います。

<石野委員>

京都縦貫自動車道の橋梁7カ所に、市のPR横断幕があるとのことだが、湯の花温泉のPRもしてもらえるのか。

<秘書広報課長>

京都縦貫自動車道を管理するネクスコの許可が必要であり、台風の間は全て撤去しなければならないなど、諸条件が出てくるので、管理も含めて関係団体と調整したい。

<山本委員>

きらり亀岡おしらせは、情報が満載で全戸配布もされている。一方、きらり亀岡は、新聞折り込みのため手元に届かない人もあるが、どう考えているか。

<秘書広報課長>

きらり亀岡おしらせは、自治会配布であり、自治会未加入者のことが問題になっている。きらり亀岡は、新聞折り込みであり、近年、新聞購読者が減っていることから、検討の必要性を認識している。どちらも、市内の自治会事務所、スーパー、各公共施設、おしらせはバスにも掲載し、手元に届かない人は自分の一番身近なところで取っていただくよう周知しているが、取っていただけない人があることも認識している。今後も手元に届くような補完措置を検討していきたいと思っている。

<山本委員>

おしらせは、これまでも改善しているが、今後の改善策はあるのか。

<秘書広報課長>

インクの色を検討したことがあった。これまでの検討は、経費削減や環境に配慮したインクや再生紙を使うということで、見やすいということについては大きな改善はしてこなかった。経費の関係で、文字を小さくしたという経過もある。情報量が多くなるほど経費もかさむ。ページ数が増えると量が増えるので、自治会の負担が増え、少しでも圧縮できないかという要望が多かった。ただ、文字が小さくなったことで、見にくいという指摘も出ている。良い改善ができないか、今までのようなマイナスではなく、見やすさということでも検討していきたいと思う。

<松山委員>

ラインアカウントに登録しているが、とても見やすく、災害の時もホームページが届いて良かった。目の不自由な人への対応はどうしているのか。

<秘書広報課長>

視覚障がい者に対しては、ホームページは音読システムを採用している。おしらせについては、視覚障害者協会が音声に起こして届けるという形で、協力いただいている。

<松山委員>

視覚障がい者への誘導はどうか。

<広報広聴係長>

ホームページには、国際規格であるウェブアクセシビリティという規格があり、そ

れに亀岡市のホームページも対応している。目の不自由な人にも色々あり、色が認識しにくいという人もおられるので、それに対応した色しか使っていない。使っている字体も、小さい画面でもつぶれないユニバーサルフォントを使っている。また、市のホームページには、読み上げソフトはない。読み上げが必要な人は、自前でソフトを用意されている人がほとんどである。ソフトが使ってもらえるように、ホームページにアップする前にアクセシビリティチェックを入れている。広報紙についても、テキストデータをホームページに載せており、それを読み上げていただく。

<松山委員>

京都縦貫自動車道の横断幕のサイズは決まっているのか。もっと大きくできないのか。

<秘書広報課長>

縦は決まっているが、横は決まっていない。車道から見える範囲というのがあるので考慮している。

<松山委員>

目立つようにできたらいいと思う。ホームページは、若いお母さんにはわかりにくかったと聞いているので、改善をお願いしたい。海外の人にも今後増えていくので、英語版も作っていただきたい。

<三上委員>

この委員会では、行政の見える化をどういうふうにしていくのかをテーマに勉強してきた。神奈川県のある市では、財務状況を市民に分かりやすく示し、評価も市民にしてもらっていることも行政視察で勉強した。山口県のある市では、合併により公共施設を集約していかなければならないという中で、市民からは自分の地域の施設を残してほしいと言われるが、市民には、市全体の財政がどうなっているか、今の施設を残していくとこれだけ費用がかかるので他の施設を作ることができなくなるといった、総論が見えない。そこを市民に理解してもらうために、懇談会、説明会、タウンミーティングなどを行うと同時に、公共施設総合管理計画のマンガ版を作ったということも勉強した。今日は、日常の仕事ということで報告いただいているが、主には亀岡市のPRと、市民の暮らしに関するお知らせが本来の業務だと思った。それとは別に、行政の大事な部分を、市民に分かりやすく見せていくのに、広報が一役買えるのかどうか。これは、余分な仕事である。公共施設等総合管理計画については、財産管理課でやることで、広報は関係ないと言うのか。市民に分かりやすくするように、広報として何かかめないのか。今、議会は、防災・減災にもっと力をいれなければいけないと言っている。ACジャパンが、防災散歩をしましょうという広告を流しているが、防災散歩を市民と一緒にやるには、仕組みを考える必要がある。それなりの広報が必要である。このように、市が直面するテーマを市民に分かりやすく伝えるために、広報が一役買えないかというところで意見交換ができないかと思った。

<秘書広報課長>

ホームページの情報は、各所管課が作っている。所管の作成した情報を一括発信するのが広報の努めということで、公共施設等総合管理計画や財政計画などの発信情報は、所管が作ることになっている。広報が出したいことと所管課の思いとが揃わず、広報も難しいと思っているところがある。大河ドラマや京都スタジアムの関係でも、情報発信が遅れているという指摘もいただいている。所管課に任せただけでなく、市民にこういう情報を発信したいということ、広報から所管課に対して働きかけていきたいと思っている。

<三上委員>

上手くコラボしていけば、経費削減にもなる。公共施設等総合管理計画の冊子は、分厚くて、読んでもわかりにくい。ホームページで見ることができるが、理解はしてもらえないだろう。限られた財源の中で、市民ニーズに対しての市の考えを示していかないと、市民の不満がくすぶっていく。例えば、公共施設等総合管理計画について、やがて人口が減っていけばこうなるということを示し、市民にも考えてもらえるようなものを市として作ってほしい。ここに、広報も所管課と連携して考えてもらえたらと思う。どこまで広報がかめるのかを研究してもらいたい。

<秘書広報課長>

市民の知りたい情報と、行政が伝えたい情報とで誤差がある。昨年、きらり亀岡6月号に、調整区域開発の記事を1面に掲載した。実際に市民が知りたかったかというところ、そうではなかったかもしれないが、全ての市民に知ってもらいたいので掲載した。色々な意見をいただき、バランスを取りながら情報発信していきたいと思っている。

<木曾委員>

3日ほど前、亀岡市の財政状況について新聞に掲載された。この記事を見た市民の反応から、これまでいかにこのことについて広報できていなかったかがわかった。取材されたことが記事になっているが、見方によっては、亀岡市の財政はこのままで大丈夫かと思われたのだろう。良い情報発信をしても、財政状況が悪いのに、後年度回しになるのではないかと受け取られればまずい。5年後、10年後はこうなるということを市民に分かりやすく広報していけば、市民もどうすべきかが理解できるようになる。広報ができていないと、あの記事を見てもお金が足りないというだけの話になってしまう。それではまずいので、これを良い教訓にして、市民に安心してもらえるような広報をしていくべきだと思う。

<市長公室長>

記事内容は事実である。市としても、それを課題として解決していこうという意思があるので、それも書いてもらいたい。そこを市が広報していかなければならない。詳しくすぎても理解してもらえない。マンガなども広報手段となる。財政状況であれば、財政課と相談しながら、広報がわかりやすい方法で発信するということが大事だと思うので、検討していきたい。

<福井委員長>

そういうことを委員会でもコーディネートしたいと思っている。ただ、現状、これだけの業務に追われており、それに加えての業務となる。マンガを作るにも、予算もない。こういうことが大事だと気づいてもらうのが議会の役目である。そのための意見交換であり、すぐにやってほしいと言っているのではない。皆さんから、所管課に入っていくということを知ったのは嬉しく思う。

<三上委員>

今後、所管課の中に広報が入って、横断的に作っていくことが必要だと思う。広報だけでは無理で、マンガを作った周南市でも、住民の中に入り、住民のニーズや情報を知っていく中で練り上げていくという作業をされている。秘書広報課では、市長の手紙など色々と市民の声を聞いているので、市民との双方向性が大事である。学校規模適正化は、悪い例であったと思う。以前から検討委員会などはやっているが、平成28年度にいきなり出してきて、ハチの巣をつついた状態になってしまった。結局未だにできていない。広報のやり方が悪かった。これから、人口減少の中、このようなことが出てくると思うので、事前に市民に分かりやすく説明することが

必要である。

<木曾委員>

多くの審議会があるが、市民公募の人は一切発言されない。同じ人が2つの審議会に参加されていることもある。市民公募で厳しい意見を言ってもらえる人を選出し、そこでまとめていく。行政の中でチェックする機能を持っていくことが、行政の質を上げていくことにもなる。プラごみの関係でも、これによって市民生活がどう変わるのか、それに関わる人の経済活動がどう変わるのかということまで掘り下げて審議会で議論したのか疑問である。商工会議所の中でも、レジ袋に関係する人は少数意見である。でも、その人たちは本当に困っておられる。困っておられる人に対して、どうしたら受け入れてもらえるかを審議するのが審議会の場であるはずだ。それを素通りしてしまっただけではいけない。少数意見を吸収しておく、問題対応がスムーズになる。

<市長公室長>

市民公募は、手を挙げられた人であり限定される。市民を抽選させていただいて、その中で仕事の都合のつく人に来ていただくような、一般抽出も必要だと思っている。それによって、審議会に市民の声が入ってくると思っている。

<福井委員長>

意見交換を終了する。委員会としては、行政の見える化をテーマに、あと1年やっていきたいのでご協力をお願いしたい。

(意見交換終了)

12:42

(市長公室退室)

4 その他

(1) 次回の日程について

<福井委員長>

次回は、2月12日(水)特別議会において委員会を開催し、議案審査、正副委員長選挙等をお願いする。

委員会テーマである「行政の見える化」については、次の委員会以降、新体制で協議していくことになるのでよろしくお願いします。

議会として、防災・減災を最優先に掲げることが議会運営委員会で意思統一されているので、本委員会においても、併設して、防災・減災の見える化にも取り組んでいかなければならない。異論がなければ、次回以降に協議をお願いする。1年間お世話になりお礼を申し上げます。

散会 ~12:45